

E B P M 調 査

事業名	中小企業等省エネルギー対策支援事業費	課・担当	温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当	担当者(内線)
-----	--------------------	------	---------------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)				
①将来像 (目指す姿)	2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比46%以上削減し、カーボンニュートラルの実現に向け、事業者、県などが一体となって取り組んでいる。 産業・業務部門については、事業者が効率よく事業を実施し、省エネ、CO2削減の取組が自発的に進んでいる。	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題①】実行計画の目標達成に向けて、継続的に中小企業等のCO2削減を進めることは重要。実行計画や排出量取引制度の目標は中小企業にとってハードルは高く、県による継続的な資金的・技術的支援や設備投資効果の情報発信等により、中小企業の意識改革につなげていく必要がある。 【課題②】エネルギー価格高騰等を背景に中小企業の設備投資意欲は高まっている一方で、資金的余裕がないこと等により、中小企業の省エネ対策への投資は進んでいない。エネルギー価格変動を受けにくい体質への改善のため、各支援メニューや省エネ診断による技術的助言に対する企業ニーズは高まってきているため、①CO2削減対策について知る(相談窓口、ハンドブックや事例集、省エネ診断等)、②自社の排出量等を把握する(測る)(省エネ診断等、IoT導入、排出量算定ツール等)、③CO2排出量等を削減する(省エネ・再エネ設備補助、利子補給(産労部)、経営診断(産労部)等)の各ステージ(段階)に応じた支援を行う必要がある。特に、資金的支援については継続的に支援を行うことで中小企業の計画的な設備投資を促進するとともに、多くの中小企業の脱炭素の取組の機運醸成や促進を図る必要がある。	
②現状	・埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)(以下、実行計画) 産業・業務部門CO2排出量削減率(目標)(2013年度→2030年度)▲52% 産業・業務部門CO2排出量削減率(実績)(2013年度→2020年度)▲25% ・県内中小企業数 16万社(23万事業所) ・実行計画における産業・業務部門全体のCO2削減必要量(2020→2030年度)は545万tであり、その4割を排出する大規模事業所からの排出を除く、中小規模の事業所における実質的な削減必要量は300万t(年30万t)程度の見込み(県全体の削減必要量1,374万tの約2割)			

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
<p>予算額</p> <p>174,247千円</p> <p>一般財源</p> <p>174,247千円</p>	<p>1 中小企業等の省エネ対策の支援(設備導入資金補助)</p> <p>(1)ボイラー、空調設備等の省エネ化、再エネ設備の設置(補助率1/3、上限500万円)</p> <p>(2)IoT等を活用したスマート省エネ技術導入(補助率1/3、上限1,000万円)</p> <p>(3)工場等の断熱、遮熱対策(補助率1/3、上限300万円)</p> <p>2 県ホームページでの情報発信、関係機関と連携したCO2排出削減の働き掛け</p>	<p>1 CO2排出削減設備導入補助(1)CO2設備補助(R4実績(当初):68件)(2)スマート(R4実績:6件)(3)暑さ対策(R4実績:11件)</p> <p>2 関係機関と連携した働き掛け</p> <p>・県HPでの情報発信</p> <p>・脱炭素セミナー実施(R4参加者:約100人)、その他セミナー参加(県産業振興公社、県経営者協会等)</p> <p>・融資を通じた設備投資の促進(環境みらい資金R4貸付:35件、約5億4千万円)</p>	<p>直接成果</p> <p>1 CO2削減量(R4実績(当初申請分))1,910トン(設備補助:1,858トン、スマート:24トン、暑さ:28トン)</p> <p>100万円当たりの削減量(設備補助:9.3トン、スマート:4.1トン、暑さ:2.5トン)</p> <p>エネルギー価格変動の影響を受けにくい体質への改善(電力料金等の維持管理コスト削減(耐用年数期間継続))</p> <p>2 補助対象者以外の中小企業等のカーボンニュートラル、CO2削減の意識向上</p>	<p>中間成果</p> <p>1 コスト削減効果を感じた事業者による自発的な更なる設備更新によるCO2削減</p> <p>「埼玉県環境SDGs取組宣言企業」登録など、補助を受けた事業者に対する伴走型支援により自主的なCO2削減を促進</p> <p>2 モデル事例発信による県内企業への普及、他の多くの中小企業の脱炭素の取組の機運醸成、促進に貢献(大規模事業所を除く中小規模事業所のCO2を目標達成に向けて順調に削減する(30万t/年))</p>	<p>最終成果(将来像)</p> <p>・カーボンニュートラルの実現に向け、中小企業をはじめとした事業者、県などが一体となって取り組み、事業者の省エネ、CO2削減が自発的に進んでいる(大規模事業所を除く中小規模事業所のCO2を、2030年までに2020年度比約300万t削減)</p>

⑧事業実績(アウトプット)が成果(アウトカム)に結び付くことを示すロジック及び根拠

・「CO2排出削減設備補助」は、エネルギー価格高騰等も背景に、令和4年度補正により潜在的な設備更新のニーズが多く掘り起こされ、新年度に入っても多くの問い合わせが寄せられている。一方で、中小企業の実質的な削減必要量300万t程度を実現するためには各事業者の自主的な取組が不可欠である。2013年度から2020年度までのCO2削減は△25%(△500万t)となっており、本事業や低利融資制度、無料省エネ診断等の中小企業支援や、省エネ・脱炭素・気候変動状況等の普及啓発等の企業の取組の機運醸成等の総合的な効果が表れている。本事業は、CO2削減に対する県の支援の姿勢を示すとともに、温暖化対策の必要性、CO2削減効果やコスト削減効果等をHPやメール等での情報発信や、産業界(商工会議所や商工会、業界団体等)との連携等による情報発信、金融機関と連携した設備導入支援等を行うことにより、補助対象となった脱炭素化に関心の高い企業はもとより、その他の多くの中小企業のCO2削減対策に波及させることによって、カーボンニュートラル実現への機運の醸成を図るとともに、意欲を促進し、各事業者の自発的な取組の促進に貢献するものである。

・「スマート」については、R2,R3年度は1件ずつだったが、R4年度は6件と制度の継続とともにニーズが拡大しつつあり、単純な設備更新から一歩踏み込んだCO2削減のために効果が見込まれる事業であり、かつ大規模改修を要せず削減が可能のため、事業者への支援として今後一層重要になると考えられる。

・「暑さ対策」は、補助件数は少ないものの、H30年度からモデル事業として創設されたものであり、省エネ設備の導入以外の手法として、10~20件程度コンスタントに一定の断熱・遮熱対策の成果を得てきた。その実績を広く他の企業に示すことにより中小企業への普及拡大をさらに図ることができる。

⑨指標	R 5	R 6	R 7	R 8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
補助事業によるCO2削減量 (t-CO2)	1,700	1,700	1,700	1,700	No. 分野別施策名	46 地球環境に優しい社会づくり
					主な取組	事業活動における省エネルギー対策の推進

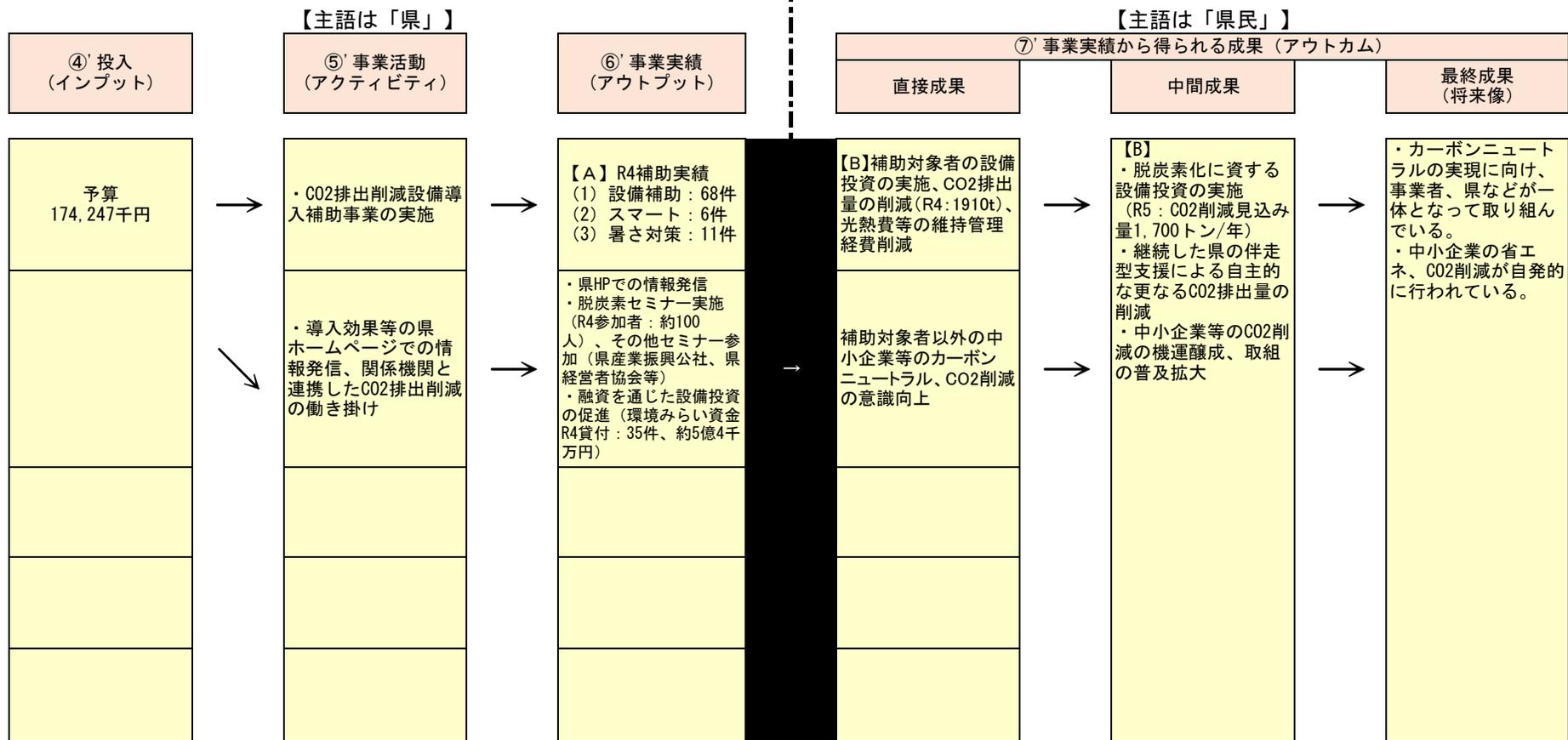
事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	CO2排出量の4割を占める産業・業務部門の対策は、ニーズを的確に反映している。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	コストの急増に苦しむ民間企業支援とCO2削減を広域的に進めていく必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	産業・業務部門はCO2排出量の4割を占めるため、必要かつ適切な事業であり、優先度は高い。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	○	事業者からの補助申請にあたっては、設備業者等からの2人以上の見積書の提出を義務付けており、競争によるコスト削減を図っている。
	受益者負担は適切に設定されているか	○	事業目的達成に見合った補助率、補助上限額を設定している。
	用途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	事業目的に合致しない設備や経費については、補助の対象外としている。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	—	
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	既存事業との重複はない。 国の補助制度はより大規模な事業所を対象としている一方、当補助制度はより小規模な事業所も対象としており、すみ分けができています。
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	補助の採択は費用対効果の高いものから順に行っており、補助金の費用対効果を高めている。 申請様式の見直しや審査方法の見直しを行い、申請者の負担軽減や審査の効率化を図っている。
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	中小企業の省エネ設備への更新や再エネ設備の設置の促進は、CO2排出量の着実な削減、及び中小企業のランニングコストの削減につながるものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	申請件数や補助実績はほぼ見込みどおりである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	財産処分制限期間中は、申請内容に基づき使用、管理することを条件とする。

総合評価

A

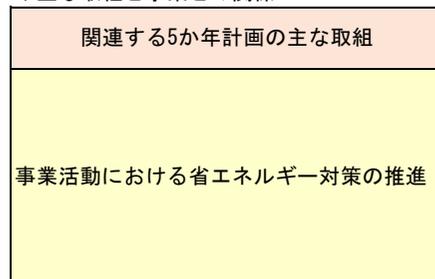
関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）		
部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)

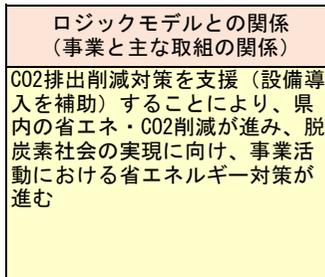


5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係



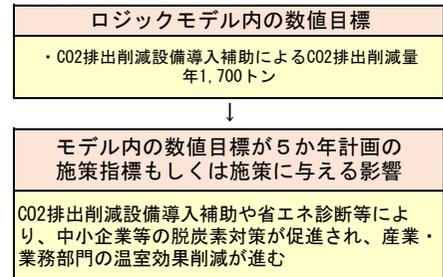
↑ 関連箇所に【A】と記載



◆施策指標と事業との関係



↑ 関連箇所に【B】と記載

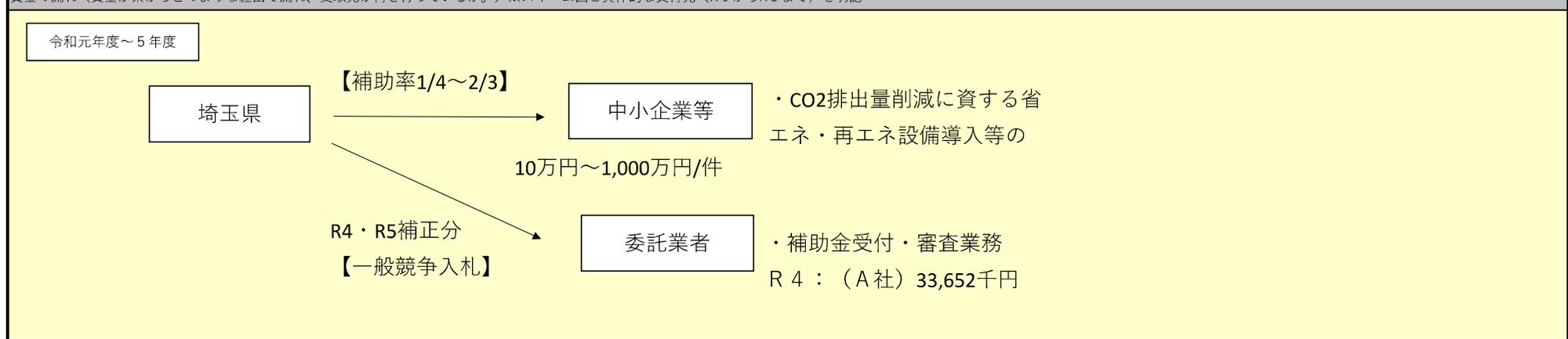


EBPM調書（有識者会議様式）

（単位：千円）

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	CO2排出削減設備導入支援事業費 (エネルギー価格高騰対策の補正)	134,222	134,222	1,474,637	0	1,608,859	134,222	-	-
	スマート省エネ技術等導入支援事業費	20,000	20,000			20,000	20,000	-	-
	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費	20,025	20,025			20,025	20,025	-	-
令和4年度	CO2排出削減設備導入支援事業費	155,222	0	1,451,185	0	1,606,407	0	574,040	99.6%
	※()内は繰越額	-	-	(1,030,021)	(0)	(1,030,021)	(0)	-	※繰越額を除いた場合の執行率
	スマート省エネ技術等導入支援事業費	20,000	0			20,000	0	5,840	29.2%
	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費	32,025	0			32,025	0	11,090	34.6%
令和3年度	CO2排出削減設備導入支援事業費	150,329	150,329	△ 2,214	△ 2,214	148,115	148,115	152,240	102.8%
	スマート省エネ技術等導入支援事業費	20,237	20,237	△ 88	△ 88	20,149	20,149	1,660	8.2%
	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費	34,371	34,371	△ 425	△ 425	33,946	33,946	31,030	91.4%
令和2年度	CO2排出削減設備導入支援事業費	100,362	100,362	△ 125	△ 125	100,237	100,237	139,150	138.8%
	スマート省エネ技術等導入支援事業費	60,289	60,289	△ 10,603	△ 10,603	49,686	49,686	370	0.7%
	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費	50,472	50,472	△ 18,123	△ 18,123	32,349	32,349	29,950	92.6%
令和元年度	CO2排出削減設備導入支援事業費	150,462	150,462	△ 1,945	△ 1,945	148,517	148,517	145,880	98.2%
	暑さ対策省エネ設備導入支援事業費	50,472	50,472	△ 11,716	△ 11,716	38,756	38,756	33,940	87.6%

資金の流れ（資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。）※スキーム図と具体的な交付先（R1からR5まで）を明記



E B P M 調 査

事業名	合併処理浄化槽転換促進事業費	課・担当	水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当	担当者(内線)
-----	----------------	------	--------------------	---------

E B P Mによる検証 (ロジックモデル)			
①将来像 (目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> 生活排水処理率が100%となり、河川への未処理排水がゼロとなることで、河川水質が改善し、環境基準の達成率が100%維持されている。 水質改善と同時に、川への愛着を持つ県民が増加し、河川清掃、河川環境保全等の川の保全、共生の取組が活性化している。 浄化槽が適切に管理されている。 川との共生等の意識向上に伴い、河川への不法投棄や油等の流出事故は減少している。 	③課題 (将来像と現状との差についての分析)	<ul style="list-style-type: none"> 個人への単独処理浄化槽等の転換補助については、コロナ禍による工事の延期、景気の低迷に伴い、転換がやや鈍化している。 転換が進むにつれ、高齢者世帯や狭小敷地のため浄化槽の設置が困難な世帯の比率が高まることから転換数が伸びにくくなる傾向がある。 転換の個人負担が少ない公共浄化槽については市町村の負担が大きいことから導入が進んでいない。また、公共浄化槽が導入されているのは、下水道などの集合処理でなく、浄化槽による個別処理に適した秩父、比企などの地域に限られている。(令和5年5月現在13市町村)
②現状	<ul style="list-style-type: none"> R3年度末の基数は合併処理が約24万基、単独処理が約23万基。 生活排水処理率はR3末で93.6%。 河川の環境基準達成率は年度によって変動があるがR4年度の達成率は95%(速報値)。 合併処理浄化槽への転換が進み、転換困難な案件の割合が増加傾向。 河川への不法投棄や油の流出等は頻発しており、河川でのキャンプ、BBQ等の際のゴミの放置等も多くの河川敷等で発生している。 		

④投入 (インプット=予算)	⑤事業活動 (アクティビティ)	⑥事業実績 (アウトプット)	⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)		
予算額 301,547千円 一般財源 301,547千円	1 公共浄化槽への補助 207基 (50万/基) 2 個人設置型への補助 946基 (1) (2,3以外) (10万/基) 11基 (2) 浄化槽処理促進区域 (20万/基) 932基 (3) 環境保全特別転換地区 (50万/基) 3基	【活動指標】 ①公共浄化槽補助件数 ②個人設置型浄化槽補助件数 【活動実績】 ①R4実績 69基 R3実績 79基 R2実績 98基 R1実績 102基 H30実績 101基 ②R4実績 657基 R3実績 727基 R2実績 778基 R1実績 919基 H30実績 952基	直接成果 ①生活排水処理率の向上 ②環境基準 (BOD) 達成率の向上	中間成果 ①生活排水処理率 R4見込 94.1% R3実績93.6% R2実績93.2% R1実績92.8% H30実績92.2% ②環境基準 (BOD) 達成率 R4実績95%(速報値) R3実績86% R2実績95.1% R1実績91% H30実績89%	最終成果 (将来像) ①生活排水処理率 (目標R7 100%) ②環境基準 (BOD) 達成率 (目標R8 100%)

⑧事業実績 (アウトプット) が成果 (アウトカム) に結び付くことを示すロジック及び根拠
【定量的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から令和3年度にかけて、浄化槽処理区域内で新設・転換された浄化槽は約2万5千基(新設2万1千基、転換4千基)であり、令和3年度末時点で転換対象基数は約5万5千基である。 そのうち、R2の構想見直し時に転換困難と推定した浄化槽が2万5千基であるため、残り3万基を合併処理浄化槽に転換する必要がある。 構想達成のためには、令和4年度から令和7年度にかけて、浄化槽の新設は約2万4千基(年6千基×4年)見込まれるため、残り6千基(年1,500基×4年)の浄化槽を転換させる必要がある。 一方、コロナ禍においては、工事の延期、景気の低迷により、浄化槽設置基数は減少し、令和4年度の補助基数は726基となっている。 R5以降は、コロナも5類感染症と位置付けられたことにより、コロナ禍以前の浄化槽設置基数に回復することが見込まれ、補助基数もコロナ禍以前の基準(R1 1,021基)程度となることが見込まれる。 ①R4~R7 総設置基数見込 3万基(7,500基×4年) H26~H30浄化槽設置基数の平均(7,414≒7,500) ②R4~R7 うち補助基数 4千基(1,000基×4年) R1補助基数 1,021≒1,000 コロナ禍以前は概ねこの水準(設置基数:7,500基程度、補助基数:1,000基程度)で推移しており、R7までの残期間を同水準で保つには、補助金による転換支援が必要である。 生活排水処理率が100%となれば、令和7年度の河川のBOD平均値は平成29年度と比較し、平均1.1mg/L、最大3.9mg/L削減され、環境基準がてはめられている全ての地点で環境基準以下となる。 【定性的視点】 <ul style="list-style-type: none"> 公共浄化槽については個人負担を減らすという点で効果的なので、事業主体である市町村に対して積極的に働きかけていく。 浄化槽法の改正により義務付けられた浄化槽台帳の整備を現在進めており、台帳の整備が進むことによって単独処理浄化槽の使用状況が明らかになり、戸別訪問等の働き掛けの効果上がる。 また、台帳の精査が進むことで、すでに下水道に接続していたり廃止されていた未届の浄化槽が把握されることで、生活排水処理率100%に向け対応していく。

⑨指標	R5	R6	R7	R8	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
生活排水処理率	96%	98%	100%	100%	No. 分野別施策名	施策42 恵み豊かな川との共生
環境基準 (BOD) 達成率	95%	98%	100%	100%	主な取組	下水道、農業集落排水などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進

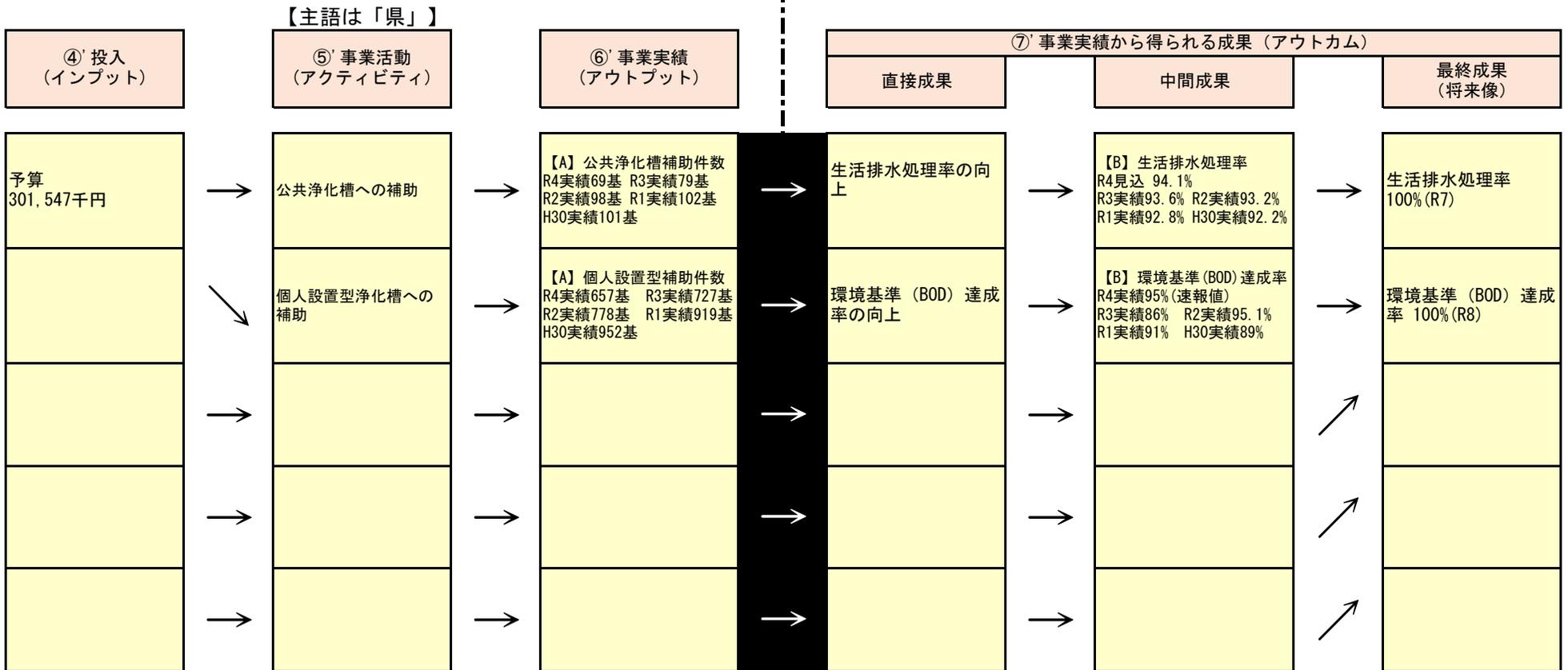
事業手法に係る自己検証			
	検証項目	評価	評価に関する説明
県費投入の必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	SDGsの実現に向け、すべての県民が衛生的な排水処理施設へのアクセスを実現し、公共用水域の水質改善を図る必要がある。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	合併処理浄化槽への転換促進のため、個人負担の軽減及び市町村支援のための補助等を行うことが不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	令和7年度までに生活排水処理人口普及率を100%とするために、生活排水処理施設である合併処理浄化槽への転換促進が必要である。
事業の効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	個人設置型については100万円程度（5人槽）の費用に対し40万円程度の費用負担がある。公共浄化槽については個人負担金の負担のほか使用料が設定される。
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	令和2年度の構想見直しにより転換対象基数が残り6,000基と判明し、それらの転換に向けた補助を行う。
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	市町村の補助実績により、不用率が変動する。公共浄化槽導入にあたっての事務負担増、継続的な人員配置、後年度の維持管理経費負担との費用対効果の点で市町村が導入に消極的である。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	—	
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	公共浄化槽の導入に対する補助により、より効率的な転換を促進する。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	令和4年度から令和7年度までの4年間で毎年1,500基の浄化槽を転換させることにより、R7末に生活排水処理率100%を達成することが見込まれる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が感ぜられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	転換対象基数は残り5万5千基であり、目的達成のために令和4年度から令和7年度までの4年間で毎年1,500基の浄化槽を転換させる必要がある。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	合併処理浄化槽への転換により生活排水が適切に処理され、河川水質の改善に寄与している。

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調書 ロジックモデル (フローチャート)



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
施策42 恵み豊かな川との共生

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
合併処理浄化槽への転換の促進

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
環境基準 (BOD) 達成率	
現状値	(R4) 95%(速報値)
目標値	(R8) 100%

↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
生活排水処理率 (R7) 100%
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
環境基準 (BOD) 達成率 (R8) 100%

EBPM調書（有識者会議様式）

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和5年度	1 公共浄化槽への補助	103,500,000	103,500,000			103,500,000	103,500,000	-	-
	2 個人設置型への補助	187,547,000	187,547,000			187,547,000	187,547,000	-	-
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	1,500,000	1,500,000			1,500,000	1,500,000	-	-
	4 転換困難世帯への対応	9,000,000	9,000,000			9,000,000	9,000,000	-	-
令和4年度	1 公共浄化槽への補助	105,000,000	105,000,000	△ 55,000,000	△ 55,000,000	50,000,000	50,000,000	34,493,000	69.0%
	2 個人設置型への補助	170,000,000	170,000,000			170,000,000	170,000,000	131,100,000	77.1%
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	4 転換困難世帯への対応	10,000,000	10,000,000			10,000,000	10,000,000	2,436,000	24.4%
	5 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	6 公共浄化槽の導入促進	20,808,000	27,808,000	△ 87,000	△ 87,000	20,721,000	27,721,000	0	0.0%
	7 公共浄化槽の導入促進（その2）	7,000,000	7,000,000			7,000,000	7,000,000	57,346	0.8%
令和3年度	1 公共浄化槽への補助	155,000,000	155,000,000	△ 66,000,000	△ 66,000,000	89,000,000	89,000,000	38,877,000	43.7%
	2 個人設置型への補助	170,000,000	170,000,000	△ 17,000,000	△ 17,000,000	153,000,000	153,000,000	145,000,000	94.8%
	3 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	4 共同住宅（11人槽以上）への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	5 転換困難世帯への対応	25,000,000	25,000,000	△ 11,000,000	△ 11,000,000	14,000,000	14,000,000	1,856,000	13.3%
	6 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	7 公共浄化槽の導入促進	21,017,000	21,017,000	△ 123,000	△ 123,000	20,894,000	20,894,000	0	0.0%
	8 公共浄化槽の導入促進（その2）	17,000,000	17,000,000			17,000,000	17,000,000	658,626	3.9%
	9 綾瀬川・中川の水質集中改善	666,000	666,000	△ 86,000	△ 86,000	580,000	580,000	0	0.0%

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和2年度	1 市町村整備型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	31,242,000	52.1%
	2 市町村整備型（重点地域）への補助	50,000,000	50,000,000			50,000,000	50,000,000	8,246,000	16.5%
	3 個人設置型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	42,800,000	71.3%
	4 個人設置型（重点地域）への補助	190,000,000	190,000,000			190,000,000	190,000,000	140,750,000	74.1%
	5 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	500,000	6.7%
	6 共同住宅（11人槽以上）への補助	10,000,000	10,000,000	△ 10,000,000	△ 10,000,000	0	0	0	-
	7 転換困難世帯への補助	20,000,000	20,000,000			20,000,000	20,000,000	1,558,000	7.8%
	8 共同浄化槽への補助	10,000,000	10,000,000			10,000,000	10,000,000	0	0.0%
	9 市町村整備型の導入促進	20,517,000	20,517,000	△ 46,000	△ 46,000	20,471,000	20,471,000	8,091,000	39.5%
	10 市町村整備型の導入促進（その2）	14,892,000	14,892,000			14,892,000	14,892,000	72,795	0.5%
令和元年度	1 市町村整備型への補助	60,000,000	60,000,000			60,000,000	60,000,000	23,647,000	39.4%
	2 市町村整備型（重点地域）への補助	45,000,000	45,000,000			45,000,000	45,000,000	9,185,000	20.4%
	3 個人設置型への補助	72,600,000	72,600,000			72,600,000	72,600,000	47,000,000	64.7%
	4 個人設置型（重点地域）への補助	226,750,000	226,750,000			226,750,000	226,750,000	158,250,000	69.8%
	5 個人設置型（環境保全地区）への補助	7,500,000	7,500,000			7,500,000	7,500,000	1,500,000	20.0%
	6 共同住宅（11人槽以上）への補助	13,750,000	13,750,000			13,750,000	13,750,000	0	0.0%
	7 転換困難世帯への補助	20,000,000	20,000,000			20,000,000	20,000,000	10,780,000	53.9%
	8 市町村整備型の導入促進	24,713,000	24,713,000	△ 46,000	△ 46,000	24,667,000	24,667,000	14,575,000	59.1%
	9 市町村整備型の導入促進（その2）	12,892,000	12,892,000	△ 1,997,000	△ 1,997,000	10,895,000	10,895,000	124,004	1.1%
	10 生活排水処理整備構想の見直し	10,560,000	10,560,000	△ 880,000	△ 880,000	9,680,000	9,680,000	0	0.0%

資金の流れ（資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。）※スキーム図と具体的な交付先（R1からR5まで）を明記

令和元年度～令和5年度

国

【補助】：市町村補助額の1/2又は1/3

市町村

【補助】

浄化槽転換者

【発注】

工事業者

浄化槽の転換工事

埼玉県

【補助】：定額

※公共浄化槽（市町村整備型）の導入促進
（～R3）については、市町村への補助